

編集・発行  
 (株)農林中金総合研究所 基礎研究部  
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3  
 TEL. 03-3243-7331  
 FAX. 03-3246-1984  
 URL : http://www.nochuri.co.jp  
 E-mail : sugano@nochuri.co.jp

# 調査と情報

めまぐるしく変化する世界情勢の中で最も注目され、世界平和のキーを握っている地域の一つが東アジアである。急速な経済成長を背景にした中国の台頭とWTO加盟により、アジア、特に東アジアの経済バランスは変化しつつあり、世界経済にも影響を及ぼしつつある。こうした中で、南北朝鮮関係、中台関係という長年の懸案がくすぶりつつけているが、この微妙な問題を抱えながらも政治的安定と経済発展を確保していくための前提条件の一つに、東アジアの安定的な食料需給関係の確保がある。

## 変化するアジアの農業構造と

### 食生活

我が国では中国からの野菜輸入急増の影響が大きく、これに目を奪われがちであるが、近年、東アジアの農産物需給、さらには農業生産が構造的に

変化してきていることを見逃してはならない。すなわち中国では九〇年代には食料増産にともなう過剰基調への移行にともない、穀物からより商品性が高く付加価値の大きい野菜・果樹、畜産へと生産がシフトしてきたが、野菜・果樹等でも供給過剰状態をきたし、我が国や韓国等への輸出増加を招いているのである。これには食料では米を除いて国際競争力を持たない中国農業がWTO加盟に先行して構造改革を推進してきたことも大きく関係している。韓国も中国の輸出攻勢を受けて国内農業が圧迫されており、輸入ものと差別化をはかるため施設化による高品質の野菜・果樹生産に注力しているが、これもまたその一部が日本に向

けて輸出され、我が国市場が東アジアの草刈場の様相を呈しつつあるのである。

こうした背景には農産物過剰により輸出圧力を強めているというだけでなく、開発輸入に見られるように我が国メーカー等が定時・定量・低価格の調達についてはもっぱら中国での生産に依存する構造が確立しつつある。ここには農業労働力の高齢化にともなう将来にわたっての担い手確保についての不安という、我が国の国内事情が横たわっている。

また、各国の米消費量減少に端的に象徴される食料消費構造の変化も影響している。国民一人当たり米消費量減少は、東アジアに共通した傾向であり、日本五九・四kg(二〇〇〇年、精米ベース。以下同じ)、中国九〇・一kg、韓国八九・一kg、台湾に至っては五四・九kgにまで低下している。伝統的な食生活は洋風化しつつあり、我が国と台湾がその先頭を走っているのである。

東アジアでは恒常的な食料不足を抱える北朝鮮が存在する中で、その他各国は過剰基調を強め、競争を激化させながら食料供給の相互補充関係を形成しつつある。加えてアメリカ、ケアンズグループからの攻勢も激しい。日本農業は多品種少量生産、集約農業を基本とした地域農業に徹底的にこだわっていくことが原点であり、国際備蓄、農産物の工業的利用等も念頭におきながら、競争と協調をすすめていくしかないと考え。

(常務取締役 蔦谷栄一)

#### 今月のテーマ：アジアの農業構造

変化するアジアの農業構造と食生活 .....	1
インドネシアにおける農業構造変化と農村地域の存続 .....	2
インドの最近の穀物需給事情 .....	3~4
中国野菜残留農薬問題 .....	5~6

ぶっくレビュー『食卓に毒菜がやってきた』 ...	7
あぜみち .....	8
フードシステム .....	9
統計の眼「前年割れが続く冷凍野菜の輸入量」...	10
編集後記 .....	10

寄稿

# インドネシアにおける農業構造変化と農村地域の存続

東京農業大学 国際食料情報学部 講師 宮浦 理恵

東南アジアで最大の国土面積を有するインドネシアは、二〇〇一年に人口二億一、四八〇万人に達した。この四〇年間で人口は二・二倍に増大したのに対し、主食となるコメの生産量は四倍にも増加した(二〇〇一年に五千万トン、一・一八〇万ha)。これは、一九六七年から現れる緑の革命による反収増大効果によるところが大きいが、コメ不足はいまだに深刻である。一九八四年の自給達成宣言以降の反収増加率は頭打ちとなり、一九九九年に四七五万トン、二〇〇〇年には一三五万トンも輸入せざるを得なくなった。



この四〇年間に於けるインドネシア全体の耕地面積の増加は一六%(六一〇万ha)に過ぎないが、その増加分の四分の三は永年作物によって占められている。種類別に検討すると、最大の伸び率を示したのは力カオで五三倍、次いでアブラシ二八倍である。六倍以上の伸びを示した上位一〇品目のうち、半数が工芸作物および果樹(チウジ、バラ、アボカド)で、残りが野菜

(ニンジン、トマト、キャベツ、ジャガイモ、キュウリ)であった。アブラヤシや力カオの増大は、カリマンタンやスラウェシなど外島のプランテーション開発に依拠しており、開発に伴う森林伐採と焼畑による煙害が大きな環境問題となったことは記憶に新しい。増加率の著しい野菜は、低地で生産される

伝統的な熱帯野菜ではなく、冷涼な高原地帯で生産される温帯野菜である。最大の産地はジャカルタ近郊のチパナスおよびバンドン周辺であるが、広くインドネシア各都市近郊の高地で一般化しており、トウモロコシなどの自給

用食料から転換している。一九八〇年代に始まった野菜栽培面積の拡大は、養鶏場から大量に排出される鶏糞と関係があることが西ジャワとバリ島の調査によって明らかになっている。軽くて窒素成分の多い鶏糞堆肥は野菜栽培に有効で、養鶏会社からの入手が容易になったことが野菜への転換の一助となった。この養鶏とは、企業的なブロイラー飼育であり、一九九六年には一億羽に達し、一九六〇年

代初頭に比べて一八倍へと増加した。

高地野菜生産は農村としての機能を保持しながら展開しているが、ブロイラー養鶏や工芸作物生産は企業の経営が主体であるため、そこで働く人は農民ではなく農業労働者となる。労働機会を求めて農村間の労働力移動が生じているが、もちろん農村から都市への人口移動も留まることを知らず、都市人口はすでに四割を超えている。都市の拡大と食生活の多様化が、温帯野菜栽培とブロイラー養鶏を急成長させたといえる。急進するこれらの部門の更なる展開も必要であるが、農村地域における食糧生産基盤の強化が重要課題となっている。

日本では、地産地消が叫ばれているが、インドネシアではまず地域資源活用型の生産体制の確立が課題である。温帯野菜もブロイラー養鶏も外部調達資材に高度に依存する体系であるため、一九九七年にはじまったアジア経済危機によって大きな打撃を受けた。変動相場制導入によるインドネシア・ルピアの下落で資材費が高騰し、農民は作付けを放棄したり、低価な資材で栽培できる作目への転換を図っている。地域の資源を有効活用することは、地域経済の活性化にもつながる。若者たちの意欲を高め、農村が経済活動の場としてのみならず、知恵と文化を伝承する機能を保持した社会基盤が維持できるよう望む。

E mail : mia@nodai.ac.jp

調査・研究紹介

インドの最近の穀物需給事情

一、はじめに

インドは人口が約一〇億人で中国に次ぐ世界第二の人口大国である。中国ほどではないにしても、九〇年代に入って経済自由化政策の下で高い経済成長を続けており、長期的には世界経済において大きな位置を占める可能性をもつ国といえよう。

現在インドは食料をほぼ自給しているが、将来においても食料自給を維持するか、あるいは巨大な輸出または輸入大国に転化するかによって、世界の穀物市場に大きな影響を与える可能性がある。本稿では、主に九〇年代のインドにおける穀物の需要および生産の状況を整理することで、インドの穀物需給の将来を展望してみたい。

二、穀物生産量の変化と輸出入

インドはかつて一九六〇年代の半ばに大規模の旱魃により大きな飢饉に見舞われた。その後積極的に緑の革命を進め、それによって穀物生産は順調に増加してきた。そして、八〇年代の半ば頃からほぼ恒常的に穀物の自給が可能となり、現在は年間一〇〇〇万トン以上の穀物を輸出する穀物輸出国にまでなった。現在インドの穀物生産量は約二億トンであるが、その四三％は米、

三五％は小麦、一六％は雑穀、そして残りの五％が豆類である(二〇〇〇～〇一年度)。

六〇年代後半に始まった緑の革命は、高収量品種の導入と、インド西部における小麦、稲の二毛作、および東・南部における稲の二期作化を進めることで、飛躍的な穀物増産を達成してきた。この穀物増産は一九八〇年代まで人口増加率を上回る速度で続き、人口一人当たりの穀物消費可能量はほぼ順調に増加してきた。一九九〇～九一年度のそれは、一人一日あたり五一〇グラム、年間一八六キログラムに達した。

三、九〇年代における穀物増産の鈍化  
しかし、九〇年代に入って、穀物生産の増加速度にかけりが見え始めた。穀物生産量は、九〇年代もトレンドとしては増加を続け、穀物の輸出も続いている。しかし、九〇年代の穀物生産の増加率は年平均で一・七％と、人口増加率の一・九％を下回り、人口一人当たりの穀物消費可能量も九〇～九一年度をピークに、以来減少傾向にある。

これは、インドの一人当たり穀物需要量がピークを過ぎ、需要量が減少する段階に入ったことを示しているのだろうか。そうだとすれば、インドの食料問題は量的には

解決したことになる。インドのこれからの穀物増産は、主に輸出に向けられることになり、インドは世界有数の穀物輸出国、特に米の大輸出国としての地位を世界市場において占める可能性もある。

だが、こうした見方は楽観的過ぎるだろうというのが筆者の考えである。現在インドの穀物供給が過剰気味であるのは確かにしても、将来もそうした状況が続くとはいえないのではないかと考えられるのである。

四、インドの穀物需要増大の可能性

インドの一人当たりの穀物需要が将来的には大幅に増大する可能性があるかと筆者が考える根拠の一つは、インドに存在する膨大な貧困層の存在である。インドでは現在でも人口の三、四割が貧困線以下の貧しい人々である。その多くは農村部に住む。九三～九四年度の農村部の所得階層別に穀物の摂取量を見ると、例えば一月の一人当たりの消費額が五六〇ルピー(約一三〇〇円)以上の階層では最高の年間一九〇キログラムの穀物を直接消費しているのに対し、一〇〇ルピー(約二八〇円)未満の最低の消費階層では年間一六キログラムの消費に過ぎない。中間層の二三五～二六五ルピーの階層でも年間一六四キログラムであり、農村部ではまだ所得(消費)階層が高いほど穀物の直接消費量が多いという状況にある。つまり、農村部では穀物の直接消費量はまだ飽和状態に至っていないのである。

農村貧困が緩和すれば、貧困層を中心に穀物需要はまだ増加すると予測される。

将来的にインドの穀物需要が増大すると考えられる第二の根拠は、現在の一人当たりの穀物消費量が中・先進国の水準に比べてきわめて低いからである。現在のそれは年間ほぼ一六〇～一八〇キログラム程度だが、それは直接食料として消費される直接消費量だけでなく家畜のエサ(間接消費量)も含まれた量である。一般に、経済が発展すれば、まず直接消費量が増える。しかし、所得水準が更に向上すると畜産物の消費が増大しはじめ、家畜の飼料用穀物の消費が増大する。この段階になると直接消費する穀物量は減少するが、飼料用穀物の消費が増えるため、全体としての一人当たり穀物消費はかなりの水準まで増加するのである。世界の中進国や先進国では一人当たりの年間穀物消費量は三〇〇～四〇〇キログラムが一般的であり、インドの穀物消費量に比べると二倍あるいはそれ以上の量である。インドが今後順調に経済成長をとげれば、穀物消費が大幅に増加する可能性がある。もちろん、こうした議論に対する反論もある。インド人の多数はヒンドゥー教徒であり肉食主義者だから、畜産物需要は低位にとどまり、結果として将来の一人当たりの穀物需要量も大きく増加することはないだろうという予測である。確かに、食物に対する文化の影響力は無視できないが、長期的には食文化は大きく変わりえる。実際、

多くのヒンドゥー教徒は肉を食べるし(地域性が大きい)、近年、牛乳(水牛乳を含む)や鶏肉、鶏卵の消費が急増している。それに伴って穀物、特にトウモロコシやソルガムなどの雑穀における飼料比率が高まっている。現在進行中の経済発展とグローバルイゼーションは、インドの食文化の変容を進める大きな力となるであろう。

##### 五. 穀物増産の可能性と制約要因

中長期的に見てインドの穀物需要が大幅に伸びる可能性があることは、インドが巨大な穀物輸入国となることを意味するのだろうか。必ずしもそれは正しくはなく、世界穀物市場における将来のインドの位置は、穀物の増産の可能性にも大きく依存している。結論から先に述べれば、インドの穀物生産増大は大きな可能性を持つと同時に、その実現のためには乗り越えるべき大きな課題が存在している。大きな可能性とは、インドの単位面積当たり穀物生産量はまだ一ha当たり一・五トン程度に過ぎず、穀物が本来持つ潜在能力を生かせれば増産余地は非常に大きいことである。水や肥料など適切な投入財を供給するシステムが整えば、インドの穀物生産量は今後飛躍的に増大する可能性を持っている。

しかし、その前に立ちかかる最大の課題は、持続的な灌漑システムの構築である。穀物増産のためには人工的に管理された灌漑設備が必要であり、近年は特に地下水を利用して小規模灌漑の役割が大きくなっ

ている。しかし、降水量の少ない西部地区は当然のこととして、降水量に恵まれた東部においても、地下水位の低下が問題となっている。大河川を利用した灌漑も大規模な投資が必要になることや投資効率などの点で問題がある。持続可能な灌漑システムの構築が、インドが今後も順調に穀物増産を続けるために必要不可欠な条件となることは確実である。

##### 六. おわりに

インドは中国に次ぐ人口大国であると同時に、世界有数の農業大国でもある。にもかかわらず、近年までその食料生産は豊凶によって輸出・輸入を若干行う以外は、ほぼ一国完結型の需給構造で国際市場における役割は小さいものであった。

しかし、特に八〇年代に入って経済発展に拍車がかかり、またWTOへの加入により、消費および生産の面においてインドの農業は大きく変わる可能性が高くなってきた。インドが長期的には穀物輸出大国となるか、それとも逆に輸入大国となるかは、不確実性の高い要素が多く、簡単には予想ができない。だが、経済発展に伴う一人当たりの穀物需要の増加と水問題の深刻さを考慮すれば、穀物輸入大国となる可能性を考えておかなければならないだろう。それによって将来的には日本に大きな影響を与える可能性も視野に入れておく必要があるだろう。

(須田敏彦)

調査・研究紹介

中国野菜残留農薬問題

一、はじめに

中国野菜残留農薬問題についてはマスコミ等で大々的に報道されているが、いささか客観性に欠けるものが多い。

本件については、農林金融五月号の拙稿「中国農産物安全性確保への取組実態」残留農薬問題と日中農産物貿易」で詳述していることから、ここでは残留農薬問題を発生せしめている体制・原因と、中国が取り組んできた安全性向上対策を中心に紹介する。あわせて、最近の本件をめぐる中国側の動き、また、これら動向を踏まえて我が国が留意すべきことについて簡記することとした。

二、残留農薬問題の発生原因

我が国で中国野菜に含まれる残留農薬が問題化した際の中国政府の見解は次の三点である。日本に向けて輸出される野菜のほとんどは日本企業と提携した輸出専門の農家や加工場で栽培・加工された開発輸入によるもので、中国国内の流通とは区分されている。検疫により水際でチェックが行われ、違反とされた野菜は船に積み戻されるか廃棄処分される。したがって基本的に残留農薬を大量に含んだ違反野菜が日本国内に流入することはあり得ない。

しかしながら基準を上回る事例が頻発し、

基準対象外であった冷凍野菜においても同様の例が相次ぎ、「あり得ないはず」の野菜が我が国に輸入されていることについては、否定しようがない状況に至ったものである。

中国から輸入される野菜のほとんどは開発輸入されたものであり、厳格な管理の下に生産・輸出されたものであるはずである。

その生産形態は、基本的には、自己農場での生産、特定農家との契約生産、の二通りとなっており、

における農薬使用等についての管理が徹底されていなかったことも考えられる。しかしながら現地情報を含めて整理してみると、天候の変動による収量減少や一時的な需要増加に生産が対応できず、仲買人、市場から調達したものが一部混入・輸入されていることが推測されるのである。すなわち仲買人、市場等をつうじて流通している中国の国内向け野菜に日本の基準を上回る農薬が残留しているところの原因があるとみられるのである。

その意味では昨年十一月に「中国野菜四七％に残留農薬」との北京青年日報の報道や、香港での「毒菜」騒ぎは、その「程度」の信憑性は疑わしいものの、残留違反の野

菜がけっこう出回っていることは確かである。(ただし、後でみるとおり残留農薬についての日本と中国の基準は異なる。)

次に問題になるのが何故、基準違反がおこるか、である。大きくは二つの面を指摘できよう。一つは、農家における農薬管理の杜撰さであり、管理意識が希薄であるということである。もう一つが、見栄えにこだわらる中国消費者の増加にもない、意識的に基準を無視して収穫前後まで農薬を使用しているものもあるということである。

いずれにしても農薬管理が徹底されていないと言わざるを得ない状況にある。こうした背景には、中国でも農業改良普及組織が存在し、農薬管理を含めた指導の役割を担うことになっているが、八〇年前後に集団生産制から個人請負制へと担い手が転換したものの、地方財政の悪化もあって指導体制がこれに追いついていないことがあげられる。また、中国にも農協組織がないわけではないが、日本のような営農指導までできるような状況にはない。したがって現状では、個人が自己責任をもって農薬管理せざるを得ないことになるが、現実には多くの基準違反を招いているのである。

なお、中国は我が国以上に小規模経営であるが、龍頭企業等との契約生産や、個人農家のグループ化による生産の効率化、品質の向上等に取り組むものが増加している。具体的には農業改良普及員を招いて講習会

を開いたり、独自に指導員を置いたりして、レベルアップに努めているものも多い。

### 三、中国政府の安全性確保の取組

農薬の使用・取締り等については、従前、罰則条項のない農薬登録規則、農薬安全使用規則によって対応されてきた。

しかしながら農薬中毒の発生、環境汚染の増加等にとまない、九七年五月、農薬管理条令が交付・施行され、農薬の製造、登録、管理、安全使用、保管等体系的に法律として整備され、罰則規定も設けられた。

また、食品の衛生管理については、八二年に食品衛生法が交付され、八三年に施行、その後九五年に一部改訂が行われている。

このように消費者の農薬中毒事故等に対する不安除去、あるいは品質重視の動向、WTO加盟等国際環境の変化等を背景に法・制度等の整備・改善への取組は前進しつつあると見ることができ。

ところで中国政府は以上のように法規制を強化し、マヌミ等を利用しての違反事例の公開等に努めているが、先に触れたとおり農家の農薬管理意識が不十分であることに加えて、指導体制も脆弱であることから、生産面からの指導によるレベルアップ、安全性の向上にはかなりの時間を要すると受け止めているようにみられる。そのため推進の重点は消費者が安全な食品を選択することを誘導することによって、すなわちマーケットの力を利用して農産物の安全性確保をはかっている。

こうとしているようにみつけられる。

これまで農薬、化学肥料、農業用ビニール等の多用、畜産糞尿による悪臭、水汚染等公害による環境汚染への対応をも含む、安全かつ環境にやさしい生態農業が推進されてきた。これとあわせて有機食品発展センターによる有機食品の認証や、緑色食品発展センターによる有機を含むものの減農薬・減化学肥料栽培を主とする緑色食品の認証も行われている。特に緑色食品については食用油で二〇%、野菜で一八%、飲料で一五%、畜産物・卵・牛乳で一五%（二〇〇一年）のシェアを占めるまでに至っている。こうした中で二〇〇一年四月、政府農業部は、品質安全問題の存在は市民の健康を害し、消費の利益を損なうだけでなく、農産物の市場競争力が輸出にも影響を与え、また、世界に悪いイメージを与える。したがって、農産品の品質と安全性の問題を重視し、解決するための有効な措置を講じ、最短期間に成果を出すことをめざして、無公害食品行動計画に取り組んでいくことを明らかにしている。

無公害食品は農産物だけでなく、畜産物、水産物をも含んでいる。野菜の場合は、見た目基準（裂球、焼心、悪臭、病虫害、機械傷等々の有無）、農薬検出指標（二〇数もの農薬についての検出上限）の二つの基準により構成されており、二〇〇一年六月に七三の無公害食品についての基準が打ち出されている。これを軸に、認証システム、

市場情報システム等農産物の品質、安全、技術、認証等に関する六つのシステムを構築していくことにしており、北京、天津、上海、深圳の四モデル都市を含め二〇以上もの地域で取組が既に開始されている。八から一〇年かけて主要農畜水産物を無公害食品でカバーしていくこととされている。

#### 四、最近の動き

本年八月、我が国は違反が相次ぐ食品については検査を行わなくても一括して輸入を禁止する措置を盛り込んだ食品衛生法の改正を行った。本措置の発動については当面見送られることとなったが、こうした日本の動きに対して、中国側の農畜産物輸出窓口である中国食品土畜輸出入商会の会長から、「日本政府は技術障壁措置により中国野菜の輸入を制限している」との指摘がなされた。すなわち、ホウレンソウでクロルピリホスの限度基準が中国で一ppmであるのに対し、日本では〇・〇一ppmである一方、大根3ppm、アブラナ科野菜2ppm等の日本の基準は不合理である旨の指摘であり、両国の基準をめぐっての議論が避けられない情勢となっている。

そして中国野菜残留農薬問題は一転して日本の無登録農薬問題へと飛び火した。中国での無公害食品行動計画への取組みが進められていると同時に、引き続き中国野菜の輸入増加が見込まれることから、我が国での環境保全型農業の早急なる推進・徹底が求められている。

( 蔦谷栄一 )

# がぶつくす野菜

急増する輸入野菜。二〇〇一年の野菜輸入量は二七〇万トンで、十年前に比べ倍増した。特に中国からの輸入が増加しており、わが国の輸入野菜の過半を占めるようになってきている。ここ数年の中国からの輸入増加は、外食などの業務用需要の増大が原因といわれ、中国からの安定的な野菜の供給は、すでに構造的なものになりつつある。

わが国に入ってくる中国産野菜は、ほとんどが開発輸入によるものである。開発輸入は、日本の種苗会社から種子を買い、日本人技術者が栽培指導を行い、現地では日本の規格に合った形で選別・出荷されたものを輸入することである。生産から輸入までを仕切っているのは日本の商社や食品メーカーであるため、開発輸入の野菜は問題はないと考えられていた。しかし、中国から輸入された野菜から国の安全基準を超える残留農薬が相次いで検出される事件が発生した。本書は、こうした中国産野菜の実態を追ったものである。農産物を安く購入できることは消費者にとってはありがたいことである。しかし、

## 「食卓に毒菜がやってきた」

灌井宏臣著（コモンズ）

安全性について何も問題がないという訳ではなかった。中国産野菜の残留農薬問題は二〇〇二年に急増したわけでは決してなく、最近まで安全性について議論されていなかったのだという。現地の農家は日本企業と契約しても市場価格のほうが高いと契約をホゴにして売ってしまうため、現地の市場から買収するいわゆるスポット買いのケースも少なくないようだ。そのため残留農薬が基準値を超えたものが混入している可能性は小さくなく、開発輸入だから安心とい

性に関する最大の疑惑は、の栽培過程にあるとしている。著者は「すべての輸入野菜の品質が悪いとは言えないが、四つの負のリスクを背負っていることは間違いない。安さばかりに目を奪われていると、とんでもなく危ない代物を食べさせられるハメになることを忘れてはならない。」と警告する。中国で安全基準を超える残留農薬が検出されたという報道は、日本のマスコミでも大きくとりあげられた。こうしたことから、厚生労働省は検査を強化し、ロット検査を開始した。特定の国の輸入品を対象にした全ロット検査はきわめて異例だという。

う訳にはいかないという。

本書では、激増する輸入野菜にわが国は水際の防衛体制が対応できていないのが実情であると指摘する。中国産に限らず、輸入野菜にはさまざまな負のリスクがつきまとい、くん蒸のリスク、ポストハーベスト農薬のリスク、栽培過程における農薬汚染のリスク、鮮度の劣化とそれにもなう栄養価の低下、の四つが問題であるという。特に中国産野菜については、使用禁止農薬の検出や何種類もの農薬が一度に検出されたことの事実を指摘し、安全

本書では、日本では手薄だった検疫の実情のほか、すでに八〇年代末から中国産野菜による残留農薬中毒の被害が問題になっていた香港での対策等をリポートしている。

著者は「食料輸入の弊害は、環境や食品の汚染にとどまらない。日本国内の食料の自給率を低下させ、農業を破壊する。」と主張する。そこで、安全な野菜を食べ環境を守るために、日本の消費者はできるだけ自分たちの住んでいる地域で生産された食べ物を選べ、地産地消を実践することが大切だと説いている。共感できる提言といえよう。（二〇〇二年八月、一〇六頁、一五七五円）

（中村光次）

## あぜみち

昭和二〇年復員して故里の地を踏むことのできた私は、毎日のように日本海を見詰めながら、多くの友を亡くし、自分が元気で生きて帰って来た事があまり嬉しくもなかった。次第に心が落ち着いてきたのか、ある日突然と、「よし、この広い海で働き、漁業者の生活を豊かにするために頑張ってみる」と決意した。

苦しい時代ではあったが、大好きな海での生活に生きがいを感じていた。若者達も次第に多くなり、毎日の出漁にも元気が出る。一〇年、二〇年と平和な時代が流れて行く。その平和な海が一瞬にして逆巻く波の如く押し寄せてきたのが昭和五三年四月三〇日の出来事である。

韓国政府は一方的に我が国の領土である竹島を占拠し、その上「二海里宣言」をしたのです。それ以来、島根の沿岸まで韓国漁船は来るようになり、我が国の領海侵犯、不法操業を重ね、その上、日本漁船の漁具被害、漁場の占拠等で毎日のようにトラブルが発生しました。韓国漁船は年々増加し、多い年には延べ二千隻から三千隻にまでなりました。自分自身、幾多のトラブルに巻き込まれながら、このままではこの山陰の海は韓国漁船に占拠されるのではないかと不安を持ちました。漁業者の代表が集まり、県漁連を始め

当局にこの実態を報告し、協力を願いました。

私は我が沿岸漁民を助けるために決意し、県を始め漁連と共に政府関係省庁に対し陳情を重ねて参りました。この二一年間で四百回も東京へ参りました。その他韓国へも六回、又日韓の話で集合する場所には数限りなく出張し、実情を訴えて参りました。

平成十一年一月二二日、県漁連の岸会長から日韓漁業協定が締結されたとの電話連絡を受けました時には、一瞬声も出ませんでした。今、過去を振り返って見ると六三名の会員と心をついにし、県当局、及び県漁連を始め、多くの方々のご協力を受けながら二一年の永きに亘り運動を続けてこられたと思ひ、只々感謝の気持ちでいっぱいです。現在では僚船達と無線交信をしながら日本の海の中を今日は西に、明日は東へと操業を続けているところです。

(島根県大田市 月森元市 漁業)

# フードシステム

地域の特色を活かした連携強化の取組み

国産農産物は農産加工原料としては価格的に割高となるという課題を抱えている。

このためナショナルブランド向け原料としては、品目や産地が限られるのが実情である。こうした中では地域特産物としての振興が重要であり、そのためには地域との連携を強化していく必要がある。今回は岩手県と長野県におけるフードシステム連携強化の取組みを紹介する。

## 一、地場産業の育成と地域振興

### (一) 特色ある地域食品の開発

岩手県は四国の面積にも匹敵する広大な県土を有しており、水田農業・野菜・果樹・畜産とバランスのとれた総合産地を形成している。国内農業生産を基本とした食料の安定供給をはかる上で、食料供給基地としての期待は大きい。岩手県では「フードシステム連携強化・循環推進基本計画」を策定し、平成一七年度を目標年度として生産から加工・流通・消費に至る主体間の連携強化に取り組んでいる。特に県産農林水産物を活用した、特色ある地域食品の開発には顕著なものがある。加工品の開発や販路開拓、市場評価調査、施設整備など広範な取組みをおこなっており、地域の特産物や農

家で伝承されている加工食品の掘り起こしにも積極的である。

### (二) 地域農産物の高付加価値化

例えば地元のぶどうを原料とした「やまのきぶどう」は岩手県ふるさと認証食品第一号にもなり、県内外に販路がひろがった。岩手県の紫波農業改良普及所が仲介して生産者と実需者の契約取引が始まった。

岩手県におけるぶどうの販売は、首都圏への販売力が弱いため、生食用が相対的に少ない。このため加工用需要の拡大をはかり、ジュースやワイン向けぶどうの契約取引に早い段階から取り組んできた。加工用は出荷経費が少なく、栽培の労働力も省力化されるため、規模拡大が容易である。

新たな実需者の開拓にも注力しており、特にワイン用ぶどうの栽培に注目している。地域には大迫町にエーデルワインがあり、ブランドの全国展開も検討されている。

### 二、りんごを中心とした地域振興

#### (一) 県産農産物の効率的活用

長野県は青森県に次ぐりんごの産地で、特に北信地区は信州においてもりんごの栽培がさかんな地域である。各市町村はりんごの生産振興をはかるとともに、地域振興にも活用している。例えば三水村は全国のりんご生産量の1%を占めるりんご村として、りんごの博物館を建設しPRしている。また、豊野町から長野市長沼地区にかけてはアップルラインとして親しまれ、りんご

畑や直売所がつづいている。

長野県では、昭和四三年から県下の行政地域の組織、生産者団体等が協力して「うまいくだもの推進事業」を展開し、積極的な取組みを進めている。

### (二) 地域と食品産業の連携

りんごは果汁やジャム、菓子類など加工用途が広い。加工用りんごは組織的な契約取引によりおこなわれており、県や全農、長野、長野県缶詰協会、加工業者、JA、農業試験場、農業改良普及センター等が参加した協議会組織が設置されている。

長野県には、長野興農、日本デルモンテ、カゴメ、ゴールドパック、ナガノトマト、丸善食品工業、森食品工業といった果実加工の主要メーカーが製造所を有している。加工用りんごの調達には、地域生産農家と各加工業者との間に緊密な連携関係が形成されている。

### 三、フードシステムの連携強化

農林水産業と食品産業は、国民生活に欠くことのできない食料を安定的に供給する重要な役割を担っている。また、地域経済の基盤として、就業機会の確保や所得形成の場としての役割も大きい。

岩手県も長野県も新幹線や高速道路で首都圏とのアクセスが一段と便利になった。豊かな農業県の産物を生かした地域づくりに向けて、関係者の努力が重ねられている。

( 鴻巣 正 )

統計の眼

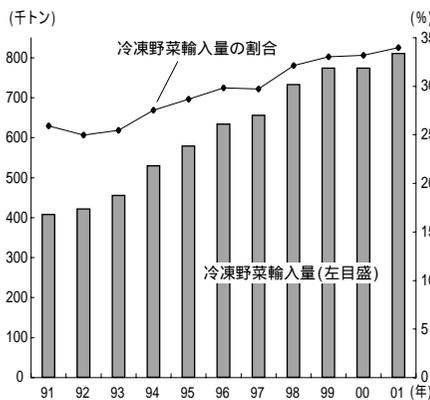
前年割れが続く冷凍野菜の輸入量

堅調に伸びてきた冷凍野菜の輸入量だが、残留農薬問題の影響で前年割れが続いている。

二〇〇一年の冷凍野菜の輸入量は、前年比四・七%増の八〇万九千トンで十年前に比べて倍増、また冷凍食品の消費量に占める冷凍野菜の割合(二〇〇一年)は、三四%で十年前よりも八%上昇した。しかし、二〇〇二年の輸入量は九月までの累計で前年同期比 五・九%となっている。国内で消費されている冷凍野菜のほとんどは輸入品であり、主な輸入相手国はアメリカと中国で、この二カ国で冷凍野菜輸入量全体の八割を占めている。特にここ数年は中国の伸びが目立っており、二〇〇〇年にはアメリカを抜いてトップとなった。二〇〇一年の中国からの冷凍野菜輸入量は前年比一四・二%増の三六万二千トンで、輸入量全体に占める中国産の比率は、四四・八%となり、アメリカを七・四%上回っている。

品目別の輸入量(二〇〇一年)は、ばれいしょが二七万四千トンで最も多く、次いで枝豆(七万七千トン)、さといも(五万五千トン)、ほうれんそう(五万トン)となっている。さといもとほうれんそうは、そのほとんどが、そして枝豆の六割が中国からの輸入である。一方、ばれいしょは八割がアメリカからの輸入であり、品目ごとに棲み分けが行われている。

冷凍野菜の輸入量と冷凍食品消費量に占める  
冷凍野菜輸入量の割合



資料：財務省「貿易統計」、日本冷凍食品協会

冷凍野菜は、使いやすい形に加工され、保存がきくなど利用者のニーズにマッチしているため外食産業向けはもとより、惣菜や加工食品の一次加工原料としての需要が増加している。また調理が簡単で小口使用ができる利点から、一般家庭での使用量も増えている。

冷凍野菜は、簡便性、保存性に優れていることから、食の外部化の進行に伴って、消費量が伸びてきた。しかし、中国産の冷凍ほうれんそうの残留農薬問題が浮上したところから引き合いが減り始め、冷凍野菜の輸入量は、二〇〇二年五月以降、前年割れが続いている。中国では残留農薬問題を受けて検査体制の強化などの対策が進んでいるが、消費者が食品の安全に敏感になっており、今後の動向が注目される。(中村光次)